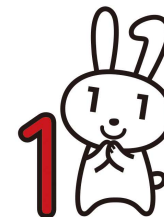




令和6年能登半島地震の影響による マイナンバーカードの再発行・更新時の 手数料は【無料】です！



紛失等によるカードの再発行

- 令和6年能登半島地震の影響によりマイナンバーカードを紛失等した場合は、**無料でカードの再発行申請を行うことができます。**

※マイナンバーカードの再発行は、原則1,000円（電子証明書が不要な場合は800円）の手数料が必要ですが、天災その他本人の責めにならない場合などは、無料となります。
この場合、事情を確認する書類が必要となる場合があります。

有効期限が過ぎた「カード」及び「電子証明書」の更新

- マイナンバーカードや電子証明書の更新は、有効期間が過ぎた後でも、**無料で行うことができます。**

具体的なお手続きの方法につきましては、市民課市民係までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

0966-22-2111（内線1006）

令和6年能登半島地震の避難者の方へ

避難先市区町村の窓口でマイナンバーカードの 電子証明書の暗証番号を再設定できます

罹災証明書の申請等をマイナポータルから行う際、マイナンバーカードの電子証明書の暗証番号入力が必要となります。

※罹災証明書のオンライン申請について→



電子証明書の暗証番号の再設定

令和6年1月22日から特例的に避難先の市区町村でも電子証明書の暗証番号の再設定ができるようになりました。

※利用者証明用電子証明書の暗証番号（4桁の数字）を覚えている方は、全国のコンビニで署名用電子証明書の暗証番号（6～16桁の英数字）の再設定が可能です。

以下の市町の住民の方で本市（町・村）に避難してきた方が対象です。

金沢市、七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町、穴水町、能登町

具体的なお手続きの方法につきましては、市民課市民係までお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞

0966-22-2111（内線1006）

